

(令和2年度追加分)

事故形態	職種	災害の概要	公務災害防止対策の内容
墜落・転落	事務職員	雨天の中で屋外業務中、足を滑らせ高さ2メートルの場所から転落し、負傷した。	悪天候の場合には、作業内容等を考慮し日時の変更を検討するとともに、やむを得ず雨天時に作業が必要な場合には、事前に現場の状況を十分に確認の上、作業を開始するよう周知した。
墜落・転落	消防職員	被災職員が消防車の荷台上で資器材の積み込みをしていた際、他の職員が荷台に被災職員がいることに気付かず、車を発進させたため、バランスを崩して転落し、負傷した。	公務災害発生原因は、次のとおりである。 ①車両乗車前に周囲の確認を行わなかったこと。 ②車両発進前に発進の合図を行わなかったこと。 ③エンジンのかかった車両の荷台に乗り、作業を行ったこと。 ④作業に従事した職員の危険予知が欠落していたこと。 事故発生後、各部で事故の原因と防止策について検討会を実施した。職員全員で再発防止のための徹底事項を確認した。各部の交代制勤務者について安全管理教育及び危険予知訓練を実施した。
墜落・転落	教育職員	天井に設置された扇風機を掃除するため、教卓に上り作業し、教卓から降りようと足場として置いていた児童椅子に足を伸ばしたところ、足のつま先が引っかかり、そのまま転落し、負傷した。	足場のバランスが悪い状態で設置したこと、及び単独作業をしまい足場の固定が万全ではなかったことから、 ①作業時には必ず脚立を利用し、滑りにくい靴を着用するよう指導・確認する。 ②作業は必ず複数の職員で行い、台の固定等、落下防止に努めるよう指導・確認する。 ③作業台周辺には危険物を置かず必要に応じて落下による衝撃を和らげるマット等設置する。 ④作業前に、安全を確かめて作業に入るよう指導・確認する。
転倒	給食調理員	食品庫で作業中、沸騰している回転釜の火力を弱めようと調理用のスリッパを履いて慌てて釜の方に移動していた際に、足を滑らせ転倒し、負傷した。	滑り防止機能のある調理用シューズに履き替えることを職員全員に徹底した。
転倒	保育職員	保育所内廊下を歩行中、雨漏りで濡れた廊下で足を滑らせ、転倒し負傷した。	天候に関係なくマットを設置する。「すべります。注意！」と雨漏り箇所には張り紙して周知する。
転倒	保育職員	保育所内の物干しスタンドを抱えて階段を下りていたところ、段を踏み外して転倒し、負傷した。	関係職員に発生事案の概要及び次の再発防止策を周知した。 ・物をもって移動する場合、足元には十分に注意すること。 ・運ぶ物の重さや大きさによっては無理をせず多人数で運ぶこと。
転倒	教育職員	体育の授業中、児童に対して手本として反復横飛びを実践していたところ、3往復目に左足が滑って転倒し、負傷した。	所属長が職員全員に口頭で、体育の授業等運動をする際の事前準備について次のとおり注意喚起した。 ①運動をする際には、事前に準備運動をしっかりと行うこと。 ②転倒等の可能性を考慮し、運動をする際には事前に安全確認をしっかりと行うこと。
転倒	教育職員	児童が体育館で行っているソフトバレーの様子を見に行こうと階段を降りていたところ、足を踏み外して転倒し、負傷した。	職員室内に「階段はよく確かめて歩こう」の張り紙を掲示し、注意を喚起した。同時に職員間で「時間と心に余裕を持とう」と常に声を掛け合うようにした。
転倒	教育職員	クラブ見学生徒引率業務中、隣のクラスの児童を走って呼びに行こうとしたところ、職員昇降口前の凹凸のある土間に足を引っ掛け転倒し、負傷した。	土間の凸の顕著な部分についてグラインダーで削り、踏みにくくなるようにした。
転倒	技術職員	搾乳業務を終え、牛舎退出時、消毒槽で長靴を消毒していた際、足が滑って消毒槽の縁に引っかかり、顔面から転倒し負傷した。	消毒槽には片足ずつ踏み込む方法に変更。消毒方法を示したポスターを作成し、消毒槽の近くに掲示。 職員への注意喚起。所属の労働災害事例集に登録し、情報共有を図った。
激突	技術職員	被災職員が現場測量作業のため公用車後部の荷台で準備していたところ、先に準備を終えた別の担当者が気付かず上に開いていた後部ドアを閉めたため、ドアの角が被災職員の頭に当たり負傷した。	職場内で事故発生報告及び安全管理の徹底を指示し、作業時にはお互いに声掛けをするなど再発防止に努めるよう協議した。
激突	保育職員	担当する保育所の4歳児クラスで給食の片付け中、台ふきを取ろうと歩き出したところ、男児が被災職員の方に走り出し、男児のかかとと被災職員の右足が衝突し、負傷した。	園児は予測不能な動きをする場合があることを想定して業務を行うよう職場内で共有した。また、園児に対し、狭い部屋の中で走ることは危険であることを伝えるとともに、部屋の中に自由に遊べる区画を仕切りで設け、その区画以外では走らないようルールを設けた。

(令和2年度追加分)

事故形態	職種	災害の概要	公務災害防止対策の内容
飛来・落下	技能員	金属製のキャスター付き棚を一人で移動させていた際、最上段に乗せていた、空のプラスチック製コンテナが頭の上に落下し、負傷した。	当該棚に「最上段積載禁止」の注意喚起の札を設置し、当該棚の最上段には物品を乗せないこととした。当該棚の他の段に、落下を防止するためにバンドを設置。職員全員に事故防止に関する注意喚起。
はさまれ・巻き込まれ	技能員	側溝蓋の交換を終え、廃棄する側溝蓋をコンテナに入れる作業中、手が滑って側溝蓋を地面に落とし、右手が下敷きとなって指を負傷した。	役付以上で実施する定例会議で次のとおり周知した。側溝蓋を移動させる作業は、天候が良く乾いた状態で行うこととし、側溝蓋のような重量物を廃棄物用のコンテナに入れる場合には作業車をできるだけコンテナに近づけて停車させ、抱えて移動させる距離を短くする。必要に応じて、吊りクランプやハンドリフターなどの用具を活用する。
切れ・こすれ	技能員	樹木伐採・除去作業中、伐採した枝をチェーンソーで小切りにする作業をしていた際、跳ねたチェーンソーが指に接触し、負傷した。	枝切りの角度を誤ったことによるものであるため、工具の特性や癖を意識しながらの作業が必要であった。全職員に対し、リスク管理を意識し、動力工具を使用するときには特に危険を伴うため、安全対策の徹底に努めるよう指導した。
踏み抜き	清掃職員	不法投棄ごみの回収作業中、ごみの中に埋まっていたガラス片に気づかず踏んでしまい、右足裏を負傷した。	作業環境に応じた足部保護具を着用していなかったことから、所属職員に対し、リスク管理を常に意識し、危険が伴う現場では安全靴や強度の強い革製の手袋等を着用の上作業するよう指示した。
火災	給食調理員	給食調理のため、一旦火を消した回転釜に再度着火用ライターで着火しようとしたところ、回転釜内にたまっていたと思われるガスにライターの火が引火し、着火口から火が飛び出し、火傷した。	本火を消した際に種火も消えてしまったため、ガスが漏れた状態になっていたと思われることから、調理作業を行う際のガスの点火及び消火について必ず確認を行う。また、事故発生前から着火しづらい状況にあった回転釜について業者の点検を実施した。
動作の反動・無理な動作	消防職員	救急事案で活動中、患者を乗せたストレッチャーを上げようとした際、後方に壁があり背中に酸素バッグを背負っていたことから、腰を落としきれずに不十分な体勢で持ち上げたため、腰部を痛めた。	・ストレッチャーを上げる際にはしっかりと体勢を整える。 ・訓練中からストレッチャーを上げる際は十分な姿勢かどうか声を掛け合う。
汚染血液による事故	看護職員	ナースステーションの床にキャップゴミが落ちていたため、廃棄しようと素手で拾い上げたところ、インスリンの針であったことから、指を刺して負傷した。	使用済みの針は本来針捨てボックスに捨てることとしているが、徹底されていなかったため、使用後のインスリン針を廃棄する際は、確実に針捨てボックスに捨てることとし、また、床に落ちているものを拾う際は、手袋等を着用する等、素手で拾わないよう徹底した。
その他	事務職員	勤務公署周辺の日当たりの良い場所で草刈りを2時間弱行った後、しばらくして強い吐き気に襲われ、医療機関を受診したところ、熱中症と診断された。	炎天下での作業における十分な熱中症対策を怠っていたことから、屋外、気温や湿度が高い場所で作業を行う際は、こまめな水分補給を行い、帽子を着用する、こまめに休憩を取ることを徹底した。
その他	技能員	徘徊していた犬を捕獲し、犬を入れる檻を車の後部から取り出そうとして、一度振り返った際、犬が右下腿に咬みついて負傷した。	職員の安全を確保しながら野犬を確実に保定できる方法について検討、協議を行い、安全作業マニュアルについて再度確認、周知徹底した。 ①ワサで犬を捕獲した後、犬を檻に移し替える際には、油断せず最後まで犬の様子に注意を払いながら作業を実施する、②業務を行っている職員同士が声を掛け合い、危険が迫った場合には大声で危険を知らせる、③県民に対し、犬の係留等飼主の義務について周知を徹底、④犬の保定器具の制作を実施。